

## 特集「放射能」

### 福島原発事故に対する研究所の取り組み

環境保全研究所では過去の核実験やチェルノブイリ原発事故の影響を調べるため、文部科学省からの委託事業として、昭和51年（1976年）から環境試料中の放射能調査（環境放射能水準調査）を実施しています。（表1）

表1 環境放射能水準調査の概要

| 項目      | 内容           |
|---------|--------------|
| 空間放射線量  | 長野市安茂里（当所屋上） |
| 降下物・降水  | 長野市安茂里（当所屋上） |
| 水道水     | 長野市          |
| 土壌      | 長野市飯綱        |
| 米・野菜、原乳 | 安曇野市、佐久市など   |
| 淡水魚     | 諏訪湖（わかさぎ）    |

昨年3月11日に発生した大地震による東京電力福島第一原子力発電所の重大事故に対しては、発生直後から緊急調査（表2）を開始し、現在も継続中です。

事故発生当初は県内に放射能の測定機器を保有している機関がほとんどなく、県内の状況把握には当所の測定機器が頼みの綱という非常に厳しい状況でした。

表2 緊急調査の概要

| 項目      | 内容           |
|---------|--------------|
| 空間放射線量  | 県内10広域       |
| 降下物     | 長野市安茂里（当所屋上） |
| 水道水     | 長野市など県内9箇所   |
| 県内農林畜産物 | 野菜、原乳、きのこなど  |
| 流通食品    | 県外産食品、学校給食食材 |
| 廃棄物関連   | 焼却灰 放流水など    |

この緊急調査のうち、大気中の空間放射線量の測定は当所屋上に設置されていたモニタリングポストにより24時間測定を実施し、さらに可搬型のサーベイメーターによって県内各地域を詳細に測定しています。その詳細については次ページをご覧ください。

生活するために最も重要な水道水や食品については、内部被爆の可能性があり、県民の皆様の不安も根強いことから、重点的に検査を行っており、水道水に

ついては、県内9箇所の水道水の検査を継続し、更に放射性物質による影響が県内で最も心配された東北信地域の検査も実施しています。また食品については県内産農林畜産物や東北産の流通食品を中心に検査をしています。（P4参照）

このほかに廃棄物処理施設から排出される焼却灰、下水処理場からの放流水など、多くの調査を当所で行っています。

これまでの緊急調査と過去の調査結果から、長野県内の環境中の放射線量は事故前とほぼ同じレベルであり、原発事故による放射性物質の県内への影響は限られた地域で、その程度も低いものと考えています。また県内で生産・販売・流通されている食品に含まれている放射性物質の量は、国の基準と比較しても十分に低い状況にあります。

このため現時点では放射性物質に関しては県民の皆様が安心して生活できる環境にあると思われま

す。しかしながら、福島原発事故の収束までには廃炉のための難工事が必要であり、これからも長い年月が必要であることから、今後も調査研究や監視を継続してまいります。

放射能に関する県からの情報は次のホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/kikikan/hoshasen.htm>）でご覧いただけます。

（細井要一 kanken-taiki@pref.nagano.lg.jp）

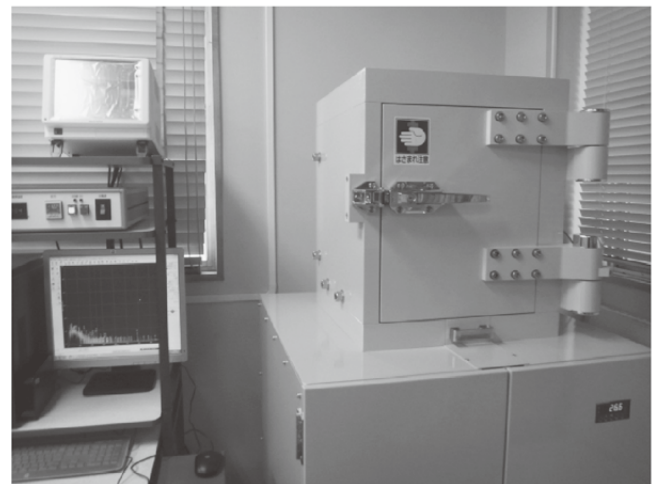


写真 ゲルマニウム半導体核種分析装置